

広中支 第7号
2022年12月23日

広島中央郵便局長
長瀬欣也様

郵政産業労働者ユニオン
広島中央支部
支部長 永瀬智之

12月期要求書

- ①第二四半期において、超勤削減を目指すとなっていたが各部の超勤実績を明らかにすること。
- ②各部における年次有給休暇および計画年休の取得率を明らかにすること。
- ③通配区の減区根拠は、物数の減少としているが、6日で配達していたのを現在は5日で配達していることから減区の根拠にはならないと考える。混合区の減区においては個所数の多いビジネス区を主とし速達等が午前中に配達できない実態がある。お客様への約束不履行であり直ちに減区を見直すこと。
- ④社員ロッカーの施錠確認を不在時で行われ、会社貸与だから問題はないとし、中までは確認してないといわれるが、社員の立場からすると不信感でしかない。施錠は防犯からも必要と考えるが、今後行う際は社員周知等を徹底し、本人確認のもと行うこと。
- ⑤四輪運転者の精神的負担となっているスマイリングロードの基準と運用について明らかにすること。
- ⑥距離数が10万キロを超えている郵便バイクがあり更改を求める。またバイクの更改基準も明らかにすること。
- ⑦四輪車のスタットレスタイヤ交換を社員対応になっているが、タイヤの脱着は命にかかわることであり専門業者に託すこと。
- ⑧2F 通勤バイク置き場において、夜勤者が止められない状態がある。実態を精査して対策を講じること。
- ⑨今日においても、コロナ陽性者が出ている状況であります。以前には陽性者が出れば、頻繁に消毒していましたが、最近では陽性者が出ても消毒していないように思われますが、コロナ対策に変更があるのか明らかにすること。